

令和5年度 組織目標

市民環境部

【市民環境部 行動指針】

『ABCDE』と『3つのT』を意識し、楽しく努力・成長する環境づくりを大切にします

～『信用と信頼！』を積み重ねていく《市民環境部》～

1. 事業(ビジネス=仕事)を成功させるために必要な「ABCDE」

- ① A = Aspire (アスパイア = 志)
- ② B = Believe (ビリーブ = 成功を信じる心)
- ③ C = Commitment (コミットメント = 具体的に計画を立て、準備をする)
- ④ D = Do (ドゥー = 実行すること)
- ⑤ E = Enjoy (エンジョイ = 何事も楽しんでやる)

2. 事業(ビジネス=仕事)を効果的に進めるために必要な「3つのT」

- ① T = Theme [テーマ = 主題(目的)]
- ② T = Timing [タイミング = 良い・適切な・正しいタイミング]
- ③ T = Time [タイム = 時間のマネジメント = 予定どおり、時間に間に合うように]

3. 「楽しく努力・成長！」をする3つの環境づくり

- ① 最初の行動を起こしやすくし、直ぐに行動できる環境づくり
○コミュニケーションによる、目的と現状・進め方等を[共有]→[共感]→[共働]⇒[共創]
- ② 自分自身の努力を実感し、成長を実感できる環境づくり
○コミットメント(具体的な計画[スケジュール含む])の立案による、進捗の見える化
- ③ 行動するための「力を蓄える」積極的な休暇取得ができる環境づくり

「選ばれるまち」に向けた総合的な移住定住対策等の充実■魅力ある働く場づくり

No.	組織目標	ページ
1	女性が働きやすい職場づくりプロジェクト ～男女共同参画・女性活躍の推進～	P1

SDGs未来都市の実現に向けて

No.	組織目標	ページ
2	SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市SDGsの推進～	P1

重点事項■環境対策

No.	組織目標	ページ
3	人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築、ごみの減量・資源化の推進～	P2

重点事項■行政DX

No.	組織目標	ページ
4	適切で効率的な窓口サービス ～マイナンバーカードの普及・促進とDXの推進～	P3

テーマ別戦略3『安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり』

No.	組織目標	ページ
5	安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持～ 〈し尿処理手数料見直しに係る協議・調整〉 〈新し尿処理施設の建設に向けた協議・調整〉 〈新たな火葬行政の実現に向けた協議・調整〉	P4
6	犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～	P5

テーマ別戦略4『健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり』

No.	組織目標	ページ
7	誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化(健康福祉部と連携)	P6



テーマ別戦略5 『ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり』


No.	組 織 目 標	ページ
8	人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～	P7


将来像の実現に向けた5つの視点『健全な行財政運営』


No.	組 織 目 標	ページ
9	安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)	P7
10	公共施設再編の推進 ～所管施設の再編について地元や関係者との合意形成に努める～	P8
11	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	P9

運 営 目 標

1	<p>女性が働きやすい職場づくりプロジェクト ～男女共同参画・女性活躍の推進～</p>  	<p>市民環境課 人権啓発係</p>	<p>中間点検（10月）</p>	<p>最終点検（3月）</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 「選ばれるまち」に向け、魅力ある働く場づくりの一環として、働く女性の活躍を支援し、男女ともに働きやすく働きがいのある事業所（企業）の増加を目指す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍応援塾参加事業所（企業）数：R5年度10社以上 (R5～R7の3年間で35社以上) 働きやすく働きがいのある事業所（企業）を目指した改善行動事業所（企業）数：R5年度10社 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業女性職員を対象とする女性活躍応援塾を開催 8月～11月。4回開催と受講者（グループ）による発表の場を設定 女性活躍応援塾を踏まえた受講者相互の女性ネットワークの形成 事業所アンケートの実施（現状と今後の改善点） 	<p>○女性活躍応援塾を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 10事業所が参加（申込者20名） 第1回9月20日（16名参加） 第2回10月10日（15名参加） 今後11/2、12/4、1/10に開催予定 <p>○事業所アンケートを年内に実施予定</p>	<p>【達成すべき指標の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍応援塾参加事業所（企業）数：R5年度10社 働きやすく働きがいのある事業所（企業）を目指した改善行動事業所（企業）数：アンケート未実施のため、把握できず <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】</p> <p>○女性活躍応援塾を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回 11月 2日（15名参加） 第4回 12月21日（10名参加） <p>○事業所アンケート未実施 女性活躍応援塾による提言書作成と同時に実施する予定だったが、受託者との調整不足により提言書の作成ができず、アンケートも未実施</p>	

2	SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市SDGsの推進～	 市民環境課 環境衛生係	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 SDGs未来都市計画に基づき、多様なステークホルダーとの共創により、経済、社会、環境の三側面の取組により、持続可能な地域づくりを推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市計画（3年間の実施計画）に基づき、 [経済] 観光産業の活性化と地域内の経済循環 [社会] 移住・定住環境の整備と人材の育成 [環境] 循環型社会への転換と豊かな自然環境や歴史・文化・景観の保全・継承 を関係部局で連携し、取組を進める。 ・[経済面の指標] ①外国人観光宿泊客数 2025年:10万人 (R5:6.5万人) ②観光消費額 2025年:125億円 (R5:119億円) ・[社会面の指標] ①転出超過数の減少 2025年:0人/年 (R5:△24人/年) ②地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数 概ね60人/年 ・[環境面の指標] ①ごみの再資源化率 2025年:25% (R5:23%) ②世界遺産国内暫定リスト入り 2025年:リスト入り ・プラットフォーム参加事業所数: R5年度末時点で50事業所 (事業所には個人・団体を含む。) <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係部局との連携による市民環境部の取組・手段等 <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市計画（3年間の実施計画）の策定（8月） ・関係団体・事業所等のプラットフォーム参加の促進 ・SDGs推進本部会議の開催（7月、11月） ・ポータルサイト構築の調整・準備（先進事例調査ほか） ・SDGs宣言の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○SDGs未来都市計画の策定（8月） ○事業所訪問等による「みやづSDCsプラットフォーム」参加の促進 (R5.10.10現在 35会員) ○「SDGs企業フォーラム」の開催 (R5.12.3_宮津商工会議所との共催) ○中小企業向けセミナーの開催（1月開催調整中） ○SDGs職員研修会の実施(R6.3.8予定) 講演:「SDGsの実践(仮)」、ワークショップ 講師:慶應義塾大学 高木 超氏 ○広報みやづへの啓発記事連載 <ul style="list-style-type: none"> ・4月号 10.人や国の不平等をなくそう ・5月号 11.住み続けられるまちづくりを ・6月号 SDGs未来都市に選定 ・7月号 13.気候変動に具体的な対策を ・8月号 「阿蘇海フェスタ」開催 ・9月号 15.陸の豊かさを守ろう ・10月号 IVUSAによる阿蘇海環境づくり活動、食品ロス 	<p>【達成すべき指標の成果】</p> <p>[経済面の指標] ①R5外国人観光宿泊客数 5.8万人 ②R5観光消費額 117億円</p> <p>[社会面の指標] ①R5転出超過数の減少 〇人/年 ※府統計数値未公表 ②地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数 95人(仮)</p> <p>[環境面の指標] ①R5ごみの再資源化率 19% (仮) ②世界遺産国内暫定リスト入り 取組継続中</p> <p>○プラットフォーム参加事業所数:R5末51会員(市内35、市外16)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】（11月以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第1回みやづSDGs企業フォーラム」開催 55名参加 (R5.12.3_宮津商工会議所との共催) <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 シンク・アンド・アクト(株) 伊澤慎一氏 ・事例紹介、パネルディスカッション ○中小企業のためのSDGsセミナー開催(R6.2.14) <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数:60名参加 (対面21名、オンライン9名、その他30名) ・講師:第一生命保険㈱生涯設計教育部フェロー 大澤直之氏 ○SDGs職員研修会開催(R6.3.8) <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数:課長補佐級以下を対象に37名参加 ・講演:「行政実務でSDGsを活用する」 ・ワークショップ:「地域課題のつながりを可視化する」 ・講師:慶應義塾大学 高木 超 特任助教 ○広報みやづへの啓発記事連載 <ul style="list-style-type: none"> ・11月号 16.平和と公正をすべての人に ・12月号 17.パートナーシップで目標を達成しよう ・1月号 「第1回SDGs企業フォーラム」開催 ・3月号 「中小企業のためのSDGsセミナー」開催 	

3	<p>人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築、ごみの減量・資源化の推進～</p>  <p>市民環境課 環境衛生係</p>	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 再生可能エネルギーの利用促進及び発電設備の整備促進など、脱炭素社会の構築に向けた取組を進め、環境負荷の小さなまちを目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 エネルギー構造高度化転換理解促進事業により関係部局と連携し、4つのプロジェクトを進める。 ①再エネを活用した企業誘致による経済活性化（水源探查等:世屋1地区） ②再エネを活用したエコ観光地づくり （グリスロ運行実証・充電施設調査・設計:府中1地区） ③温泉熱の観光地づくり等産業への活用（候補施設の選定:文珠地区） ④公共施設への再エネの導入と脱炭素社会の理解促進 （太陽光パネル設置調査施設:13施設）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○関係部局との連携による市民環境部の取組・手段等 ・エネルギー構造高度化転換理解促進事業の進捗管理とまとめ定期的に調整会議を開催 ・13施設について、以下の点の調査を行う。 ①基本条件の整理（施設構造の状況、消費電力量） ②現地調査 ③最適な太陽光発電の容量検討 ④太陽光発電設備の基本設計及び概算事業費の算出 ⑤構造耐力の検討</p>	<p>R5.6.14 ㈱オリエンタルコンサルタンツと契約締結（グリスロ、温泉熱利用、太陽光発電）。R4繰越の上世屋水源調査は、業務を完了した。</p> <p>②③④の3事業は、順次、コンサルと協議し調査を進めている。</p> <p>②グリスロ…10月16日～11月12日に府中地区において、運行実証実験を実施中</p> <p>③温泉熱利用…関係者の合意形成に係る資料作成中</p> <p>④太陽光発電…市内小中学校、地区公民館等の13施設において、基本条件を整理、現地調査を実施し、最適な太陽光発電の容量を検討中</p> <p>①上世屋…水源調査、既存水源の活用調査を実施 R5.9.28業務完了</p>	<p>【達成すべき指標】 4つのプロジェクトを進めることができた。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 R5.6.14 ㈱オリエンタルコンサルタンツと契約締結（グリスロ、温泉熱利用、太陽光発電）。 ①上世屋水源調査（R4繰越）は業務を完了した。水源調査、既存水源の活用調査を実施 R5.9.28業務完了 ②グリスロ…10月16日～11月12日に府中地区において、運行実証実験を実施 ③温泉熱利用…関係者の合意形成に係る資料作成 民間事業者主導による事業推進に方針転換 ※令和5年度で事業終了 ④太陽光発電…市内小中学校、地区公民館等の13施設において、基本条件を整理、現地調査を実施し、最適な太陽光発電の容量を検討</p>
運営目標	<p>②</p> <p>【施策】 市、事業者、市民、観光旅行者等が協働して、ごみの減量化・資源化の取組を進め、資源循環型社会への転換を図る。</p> <p>【達成すべき指標】 ごみの再資源化率 R7年度 25%（R5年度 23%達成を目指す）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○廃棄物減量等推進審議会の開催（部会による審議、答申） ・資源循環の促進に関する「基本指針」策定 ○ごみの減量化・資源化の実証と環境教育の実施 ・観光旅行者等に向けた循環資源の再資源化意識の醸成 ・観光旅行者等に向けた分別ごみ箱、多言語対応看板の設置 ・観光スポットへの分別ごみ箱、多言語対応看板の設置 ・観光関連事業者等を対象としたごみの減量化・資源化の実証 市内大型ホテルと連携したコンポスト実証、アメニティ脱プラ化、プラごみ分別化、宿泊客への啓発 → 他の事業者への横展開 ・回収拠点設置による資源ごみ回収システム構築の実証 小学校、中学校のほか公共施設への回収拠点を設置 ・子どもを対象とした環境学習と市民への啓発 （株）JEPLANと連携し、「環境すごろく」や「環境粘土」を使った「みやづ環境教室」の開催</p>	<p>○廃棄物減量等推進審議会の開催状況 7.7 第1回全体会 → 基本指針構成の審議 (7.25 第1回し尿手数料検討部会) (9.6 第2回し尿手数料検討部会) 10.26 第2回全体会 → 基本的事項、具体のタマの審議</p> <p>○ごみの減量化・資源化の実証と環境教育の実施 ・観光旅行者等への循環資源の再資源化意識の醸成 観光地におけるごみ箱の分別種類・デザイン統一の検討</p> <p>・観光関連事業者等対象のごみの減量化・資源化の実証 市内大型ホテルと連携したプラごみ分別化の実証実験（10月～） ホテル等でコンポスト導入済の先行事例の視察調整中</p> <p>・回収拠点設置による資源ごみ回収システム構築の実証 宮津小学校、中学校での実施で調整中 雑紙、布収集の追加を検討</p> <p>・子どもを対象とした環境学習と市民への啓発 7.17(海の日)実施の「阿蘇海フェスタ」において(株)JEPLAN等の協力のもとで環境学習を実施 約400人参加</p>	<p>【達成すべき指標】 ○R5ごみの再資源化率 19%（仮）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】（11月以降） ○廃棄物減量等推進審議会の開催状況 R6.1.23 第1回資源循環検討部会 → 答申案の検討 2.19 第3回全体会 → 答申案の検討 同日 答申 2.29 基本指針の策定</p> <p>○ごみの減量化・資源化の実証と環境教育の実施 ・観光事業者との意見交換 ・観光関連事業者等対象のごみの減量化・資源化の実証 市内大型ホテルと連携したプラごみ分別化の実証（10～12月）及び課題の抽出 ホテルでコンポスト導入済の先行事例の視察実施 ・回収拠点設置による資源ごみ回収システム構築に向けた協議</p>

4	<p>適切で効率的な窓口サービス ～マイナンバーカードの普及・促進とDXの推進～</p> 	<p>市民環境課 市民窓口係</p>	<p>中間点検（10月）</p>	<p>最終点検（3月）</p>							
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 未申請の市民の方がマイナンバーカードを取得できるよう申請・交付に係る支援を行う。</p> <p>【達成すべき指標】 R5年度マイナンバーカード交付枚数 1,200枚 (R4年度末交付枚数(累計) 12,036枚 交付率 70.7%)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会集会所など積極的・定期的な出張申請受付の実施 個別訪問による申請受付の実施 毎月2回の休日・夜間の交付及び随時窓口申請受付の実施 カードを利用した行政手続きのメリットやカード取得に係る不安解消等の広報の実施 <p>※マイナンバーカードの利活用予定</p> <table border="1" data-bbox="275 639 701 735"> <tr> <td>令和5年～</td> <td>オンラインによる転出届・転入予約サービス</td> </tr> <tr> <td>令和6年度秋頃</td> <td>健康保険証との一本化</td> </tr> <tr> <td>令和6年度末</td> <td>運転免許証との一体化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海外継続利用開始</td> </tr> </table>	令和5年～	オンラインによる転出届・転入予約サービス	令和6年度秋頃	健康保険証との一本化	令和6年度末	運転免許証との一体化		海外継続利用開始	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5.9末マイナンバーカード交付枚数 1,163枚 交付枚数累計 13,199枚 交付率 78.9% 出張申請受付及び休日申請受付実施回数 延べ45回 (個人宅への戸別訪問を含む。) 休日・夜間交付実施回数 延べ25回(予約有の場合のみ実施) 毎月の広報誌等掲載による取得促進等のお知らせ <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望者への戸別訪問の実施 介護支援担当課との連携による高齢者への取得促進 	<p>【達成すべき指標の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> R6.3末マイナンバーカード交付枚数 1,402枚 交付枚数累計 13,438枚 交付率 80.4% <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人宅への戸別訪問 4回 休日・夜間交付実施回数 15回(予約有の場合のみ実施) 毎月の広報誌等掲載による取得促進等のお知らせ実施 国保通知書に出張申請の案内を同封
令和5年～	オンラインによる転出届・転入予約サービス										
令和6年度秋頃	健康保険証との一本化										
令和6年度末	運転免許証との一体化										
	海外継続利用開始										
<p>運営目標</p>	<p>②</p> <p>【施策】 デジタルを活用し、利便性と満足度の高い市役所窓口サービスを目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 行かなくてもいい市役所に向けた行政手続きのオンライン化、書かない窓口に向けた行政手続きワンストップ化の制度設計とロードマップの作成。(9月末)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> DX推進本部に新設の戦略検討チーム(窓口高度化向上チーム)において協議、調整 行政手続きリスト535件のDX導入の方針のとりまとめ 行政手続きワンストップ化(引越越し・お誕生・お悔やみワンストップ化)のシステム導入の方針とりまとめ DXの導入を見据えた庁内連携強化 	<p>○窓口高度化向上チーム会議等</p> <p>第1回 5.26、第2回 6.28、第3回 8.4 第4回 10.19</p> <p>○窓口体験 8.25</p> <p>具体的施策の制度設計・体制・導入行程を立案するため、チーム員が市民目線で、各窓口での行政手続きを体験(①おめでた(出生)手続き班、②お悔やみ(死亡)手続き班、③転入転出転居手続き班)</p> <p>第4回(10.19)において、DX推進計画プロジェクト導入工程表(制度設計とロードマップ)の中間とりまとめ</p> <p>【今後の予定】 推進会議での報告を経て、工程表のコンクリート、具体の動きに着手</p>	<p>【達成すべき指標の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化、ワンストップ化、コンビニ交付導入に向けた課題整理を行い、ロードマップ案を作成した。 システム仕様について窓口高度化向上チームで議論を行い、オンライン化、ワンストップ化のスムーズな導入に向けて、まずは申請・届出等の様式の統一化が必要との結論に至り、マニュアルの作成に着手(次年度繰越) <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】</p> <p>○窓口高度化向上チーム会議等</p> <p>第5回 1.16 先進地視察(舞鶴市) 2/15</p>								

5	<p>安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持～ 〈し尿処理手数料見直しに係る協議・調整〉 〈し尿処理施設の更新に向けた協議・調整〉 〈新たな火葬行政の実現に向けた協議・調整〉</p> 	市民環境課 環境衛生係	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>① 【施策】 市民が快適に生活できる基盤となる水環境の保全や公衆衛生の確保に向け、将来にわたり生活排水処理を適正に行う必要がある。このため、公共料金であるし尿処理手数料を見直す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物（し尿）処理手数料の見直し（受益者負担の適正化）と議会への条例改正提案（目標：9月） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量等推進審議会の開催（部会による審議、答申） <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担のあり方の整理 ・手数料の設定の考え方を整理（下水道料金・浄化槽維持管理費との整合など） 	<ul style="list-style-type: none"> ○議会への条例改正の提案 9月→12月に変更（10/10全協で審議会審議状況を報告） ○廃棄物減量等推進審議会の状況と今後の予定 7.7 第1回全体会 7.25 第1回し尿手数料検討部会 9.6 第2回し尿手数料検討部会 10.26 第2回全体会※答申案審議 11月上旬 答申 11月中旬 例規審査委員会 11月下旬 改正条例の提案 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議会への条例改正の提案 12月提案、議決。R6.7施行 <p>【指標を実現するための取組・手段等】（11月以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量等推進審議会の状況 11.2 答申 ※その他、くみ取り事業者との意見交換など 	
運営目標	<p>② 【施策】 し尿、浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図るため、新し尿処理施設（下水道希釈投入施設）の早期整備を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>R9年度の供用開始を目指す。（建設部と連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支障移転工事（R6年度）に向けた実施設計をまとめる。（年度内） ・地元自治会と「下水道希釈投入施設の設置に関する協定書」を締結（2月） ・地元自治会と地域振興事業の確認書を締結（8月） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支障移転工事（R6年度）に向けた実施設計業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者決定後、支障移転内容の協議・調整 ・工事請負費をR6年度当初予算で計上 ○地元自治会との早期の協定締結及び地域振興事業の内容について協議を実施（適宜） 	<ul style="list-style-type: none"> ○支障移転工事に向けた実施設計 11月～ 指名競争入札での業者選定 業者決定、契約後、年度内完成を目標 R5.9.26:都市計画変更決定 R5.10.18:下水道法事業計画変更計画策定 R5.11.24:社会資本交付決定（予定） ○地元自治会との協定書 現在、協定書案作成中。11月中には地元提示予定 2月の締結を目指す。 ○地域振興事業に係る確認書 R5.9.14付けで締結済 ※本確認書に基づき、R6年度当初予算の予算要求を準備 	<p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支障移転に向けた実施設計はR6に繰越 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支障移転工事に向けた実施設計 12.6 条件付き一般競争入札での業者選定（公告） 12.25 入札、12.27契約 R5.9.26:都市計画変更決定 R5.10.18:下水道法事業計画変更計画策定 R5.11.24:社会資本交付決定 ○地元自治会との協定書 現在、協定書案作成中。（R6協定締結予定） ○地域振興事業に係る確認書 R5.9.14付けで締結済。R6.3.19付けで確認書を変更 ※本確認書に基づき、R6年度分の事業を予算化 	

<p>運営目標</p>	<p>③</p> <p>【施策】 火葬場のあり方検討委員会の提言を踏まえ、新たな火葬行政の実現に向けて、引き続き近隣市町と協議を進める。</p> <p>【達成すべき指標】 近隣市町との共同利用に関する検討事項を整理し、利用条件等の調整を図るとともに、今後の進め方をまとめる。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ・火葬の将来需要予測と必要火葬炉数の確認 ・施設の維持管理運営に係る費用負担等の確認 ・火葬サイクル等施設の使用要件の確認（ほか） ○共同利用に係る協議・調整会議の開催（適宜） 	<ul style="list-style-type: none"> ○与謝野町との協議状況 ①5.17 ②6.14 ③6.27 ④10.16 次回 11.14 ※運営経費の負担等について協議中。 ○議会への報告 9.7 与謝野町議会常任委員会で報告 9.13 宮津市議会決算委員会での質問への答弁 	<p>【達成すべき指標】 与謝野町との共同利用に関する検討は、令和6年1月から休止</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】（11月以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○与謝野町との協議状況 ⑤11.14 ⑥12.11 ⑦R6.1.17 与謝野町から一時休止の申出 ○議会への報告 9.7 与謝野町議会常任委員会で報告 9.13 宮津市議会決算委員会での質問への答弁 12.7 与謝野町議会常任委員会で報告 ○今後の予定 与謝野町以外の市町への広域受入れ協議 市火葬場の最小限の延命、運用
<p>6</p>	<p>犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～</p>  <p>市民環境課 人権啓発係</p>	<p>中間点検（10月）</p>	<p>最終点検（3月）</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 第11次宮津市交通安全計画に基づき、宮津警察署等関係機関との連携により、交通事故のない安全で安心な宮津市を目指す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R5年の死者数・重傷者数：ゼロ ○R5年の交通事故発生件数：15件以下 <p>参考：＜第11次宮津市交通安全計画＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による死者数及び重傷者数を限りなくゼロに近づける。（R4年：死者数1人、重傷者数1人） ・R7年までに、年間の交通事故発生件数を10件以下にする。（R4年：18件） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動期間における重点的な啓発活動の実施（年4回） ○宮津警察署や京都府交通安全協会、宮津市交通安全協会と連携した交通安全啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車乗車時のヘルメット着用、横断歩道歩行者優先、合図横断など ○交通安全教室の実施（関係部・警察と連携） <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納後、公共交通へのスムーズな利用に向けての取組み等 ○関係機関との連携による「宮津市通学路等交通安全プログラム」に基づく危険個所の点検と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した啓発活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・春秋の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止府民運動 ・自転車乗車時のヘルメット着用について ・反射材の着用について ・児童の通学時の見守り等 ・4時からライトの推進 今後、横断歩道歩行者優先等随時実施 ○交通安全教室の実施（関係部・府安協、警察と連携） <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上のドライバー対象の「ドラとも」実施。 市保健師によるフレイル予防講和、バスの乗り方教室を同時開催。（R5.10.12） ・宮津市地域女性の会主催のイベント時にバスの乗り方教室を開催（R5.10.9） ○R5.8月末事故発生状況 死者数0人、重傷者数5人 交通事故発生件数11件 ○今後、関係部署と連携し通学路安全プログラムに基づく改善等を実施予定 	<p>【達成すべき指標の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R5年の死者数 1人、重傷者数 7人 ○R5年の交通事故発生件数 21件 <p>【指標を実現するための取組・手段等】（10月以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した啓発活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年末の交通事故防止府民運動（計4回実施） ○関係機関との連携による「宮津市通学路等交通安全プログラム」に基づく危険個所の点検と改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・電柱幕の設置、ボランティアによる見守りなど

7	<p>誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化 (健康福祉部と連携)</p> 	<p>税務・国保課 国保年金係</p>	<p>中間点検 (10月)</p>	<p>最終点検 (3月)</p>	
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定し、効果的・効率的な保健事業を実施することにより、健康の保持増進・生活の質の維持及び向上を図る。</p> <p>【達成すべき指標】 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）を年度内に策定する。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①計画策定支援業務委託契約(5月) ②関係部署と目標設定、保健事業等協議(8月～12月) ③計画書完成(令和6年1月) ④宮津市国民健康保険運営協議会へ諮問(令和6年2月) ⑤公表 (HP掲載・議会への配布) (令和6年3月)</p>	<p>①計画策定支援業務委託契約(5月) ・6/7入札により㈱データホライゾンと契約 ・6/27.7/6データ引渡 ②関係部署と目標設定、保健事業等協議(8月～12月) ・6/27 第1回データホライゾン・関係部署との打合せ(進め方等協議) ・10/18 第2回データホライゾン・関係部署との打合せ(分析結果説明と計画内容協議) ・11月下旬 宮津市国民健康保険協議会臨時開催予定(素案報告予定)</p>	<p>【達成すべき指標の結果】 市民の健康の保持増進・生活の質の維持及び向上を図るため、計画期間最終年度となる、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の次期(6年間)計画を策定した。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等(10月以降)】</p> <p>②関係部署と目標設定、保健事業等協議 ・11/27 国民健康保険運営協議会において、素案の報告 ③計画書(案)完成 ・課内で点検、文言整理等(1月) ④国民健康保険運営協議会へ諮問 ・2/9 概要版、計画(案)の諮問⇒答申 ・計画書策定(3月) ⑤公表 ・計画書(5部)、計画書データ納品 ・運営協議会委員、議員(製本冊子)、庁内等(データ)配布(4月中) ・HP掲載(4月中)</p>		
<p>運営目標</p>	<p>②</p> <p>【施策】 第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、国保加入者の健康増進を図るとともに、保健事業(健康・介護課実施)や医療費適正化の取組により医療費総額の削減に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 1人当たり医療費 374,000円以下 (R4:400,389円 R3:387,926円 R2:378,529円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①特定健診の受診勧奨 ・未申込者への勧奨 ・新規国保加入者への勧奨 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> 特定健診受診率 60%以上 (R3:42.2% R2:38.3%) 保健指導実施率 60%以上 (R3:16.6% R2:17.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施 </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> </tr> </table> <p>②ジェネリック医薬品使用への転換(通知送付年4回) 使用率80%(R4:65.8% R3:62.0%) ③医療費通知(年1回) ④重複・多剤投与者への通知の実施(年1回) ※健康福祉部と連携</p> </p>	特定健診受診率 60%以上 (R3:42.2% R2:38.3%) 保健指導実施率 60%以上 (R3:16.6% R2:17.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施	}	<p>①特定健診の受診勧奨 ・未申込者への勧奨 (R5年5月1,760人に対しハガキを送付し127人(7.2%)が受診 ・新規国保加入者への勧奨 (R国保窓口での勧奨実施) ②ジェネリック医薬品使用への転換(通知送付年4回) ・R5年6月(153件)、9月(238件)に対し通知送付。直近使用率66.5% ③医療費通知(年1回)⇒1月下旬送付予定 ④重複・多剤投与者への通知の実施(年1回) ・10月対象者11人に対し通知 ※健康福祉部と連携</p>	<p>【達成すべき指標の結果】 1人当たり医療費 425,082円 (+24,693円) R4 400,389円 (増加要因) 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの収束</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①特定健診の受診勧奨 ・未申込者への勧奨 (127人 受診率7.2%) ・受診者 国保+後期 1,824人 (+71人) ②ジェネリック医薬品使用への転換(通知送付年4回) ・R5.6月(153件)、9月(238件)、12月(235件)、R6.3月(214件) ・使用率67.6%(+1.8%) ③医療費通知(R6.1月発送) 2,389世帯 ④重複・多剤投与者への通知 ・10月対象者11人に対し通知 ※健康福祉部と連携</p>
特定健診受診率 60%以上 (R3:42.2% R2:38.3%) 保健指導実施率 60%以上 (R3:16.6% R2:17.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施	}				

8	<p>人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～</p>		<p>市民環境課 人権啓発係</p>	<p>中間点検（10月）</p>	<p>最終点検（3月）</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p>	<p>【施策】 人権教育・啓発推進計画に基づき、人権という普遍的文化の構築を目指します。</p> <p>【達成すべき指標】 年間を通して延べ1,000人への啓発 <総合計画目標数値> 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合：R7年10.0%（R2年21.3%）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○教育委員会や関係機関と連携した研修会、街頭啓発等の実施：12回 ・人権教室の開催 ・性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性について理解し、知識を深めるための広報等</p> <p>参考：R7年度に人権に関する市民意識調査実施、第3次計画R8～R17策定予定</p>	<p>（関係機関と連携した事業・啓発活動の実施）</p> <p>○6月30日 人権問題研修会の開催（企業、団体、市職員等86人） （ネット人権侵害と部落差別の現実）</p> <p>○8月3日 人権強調月間街頭啓発（198人）</p> <p>○人権教室の開催（6回192人） 6月5日みずほ保育園、6月15日杉末会館、6月19日栗田幼稚園 7月13日宮津暁星幼稚園、9月28日日置保育所、10月2日府中こども園</p> <p>○人権の花運動の実施（養老小11人）</p> <p>○9月末時点で、人権侵害事象の報告なし</p>	<p>【達成すべき指標の結果】 延べ1,376人へ啓発</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】 ○11月7日 人権市民のつどいの開催（一般市民170人） ○11月9日 人権問題研修会の開催（企業、団体、市職員等58人） （人の多様性の理解と共生に向けて） ○12月 人権書道・ポスターの入選作品展示（小・中学生、応募数351作品） ○12月5日 人権週間街頭啓発（310人） →研修会、街頭啓発等13回実施</p> <p>○人権侵害事象なし</p>	
9	<p>安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)</p>		<p>税務・国保課 税務係</p>	<p>中間点検（10月）</p>	<p>最終点検（3月）</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p>	<p>【施策】 『宮津市観光戦略』の施策展開のための財源確保に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 入湯税超過税率導入に係る合意形成</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 入湯税超過税率の導入に関する意見交換の実施及び制度の調整 ・関係事業者との意見交換 ・全体会議の開催による意見交換、制度設計等に係る合意形成 ※産業経済部と連携</p>	<p>【進捗状況】 ・入湯税超過税率（不均一課税）導入に向け、関係者と協議を進めている。 6/5湯らゆら温泉組合 6/6宮津温泉組合・府中温泉組合 6/16天橋立温泉組合</p> <p>【今後の見込み】 ・全体会議の開催による意見交換、制度設計等に係る合意形成</p>	<p>【達成すべき指標の結果】 ・関係者と協議を進める中でいただいた意見への返しの整理ができておらず、継続した協議が実施できていないことから、合意形成には至っていない。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】 ・全体会議開催のため、関係者意見への回答案の一部を作成</p>	

<p>運営目標</p>	<p>②</p> <p>【施策】 「持続可能な行財政運営有識者会議」を設置し、「安定した行財政基盤の構築」に資する具体的提案・助言、施策効果の検証方法をまとめる。</p> <p>【達成すべき指標】 ・検討事項の仕分け（短期的施策[概ね1～3年]、中長期的施策[概ね3～10年]） ・R6年度以降の短期的施策の具体案のまとめ</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 『行財政基盤安定化プロジェクトチーム』において「持続可能な歳入の確保」や「行政サービスのあり方」などについて、各部署からの立案を踏まえ、有識者会議（4回）を開催し、短期的施策の具体案をまとめる。 ■スケジュール及び会議内容 第1回（7月）、第2回（9月） ・事業ユニット「住環境の整備」ブラッシュアップ ・原価積み上げ方式での使用料見直し 第3回（11月） ・短期的施策に係る具体案の検討、意見交換、まとめ 第4回（2月） ・次年度の進め方（予定）</p> <p>※令和6年度も継続開催予定 ※関連部局と連携</p>	<p>【開催状況】 R5.10.31 第1回会議 開催予定</p> <p>【現況】 ・財政健全化に向けた取組みの検証、見直し ・原価積み上げ方式に伴う使用料等の見直しを協議 ・自治体戦略2040構想を踏まえた宮津市の20年後の危機的状況を見える化し、現時点から取り組むべき課題を整理</p> <p>【今後の見込み】 ・定期的に会議を開催予定 （事業ユニット毎に協議を進め、予算に反映）</p>	<p>【達成すべき指標の結果】 ○R5.10.31 第1回会議 ・職員人件費の見直しについて ・原価積み上げ方式に伴う使用料等の見直しの方向性について ○R6.2.27 第2回会議 ・持続可能な行財政運営（令和6年度当初予算）について意見交換 …依存度が大きな施設に重点をおかない財政運営が必要等の意見 ・移住定住対策について意見交換 …行政側の押し付けでなく、移住者の目線に立った宮津のライフスタイルを発信すべき等の意見</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】 ○R5.10.31 第1回会議を開催 ○R6.2.27 第2回会議を開催</p>
<p>10</p>	<p>公共施設再編の推進 ～所管施設の再編について地元や関係者との合意形成に努める～</p>  <p>市民環境課 人権啓発係 環境衛生係</p>	<p>中間点検（10月）</p>	<p>最終点検（3月）</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 公共施設再編方針書に基づき市民環境部所管施設の再編を進める。</p> <p>【達成すべき指標】 市民環境部所管の地域コミュニティ施設、保健・福祉系施設、公衆便所、公園関係のフェーズ1の8施設のうち、3施設の再編について関係自治会等との調整により合意を図る。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ・指標に示す再編施設の譲渡先の自治会等に対して、支援制度を説明し協議を行う。（9月まで） ・支援制度説明・協議後、必要に応じ協議を重ねる。</p>	<p>【公衆便所】 ○文珠公衆便所 6.21：どこでも市長室で公衆便所が話題となった。 市としては、住民の公衆便所としての役割は終了 観光用トイレとしてどう考えるかと議論 ○由良中央公衆便所 10.30：地元（松下浜組合）と協議予定 （前回：R4.11.22） ○亀ヶ丘児童遊園（便所） 6.29：健康福祉部とともに、亀ヶ丘自治会長・副会長・会計（計3名）と協議 地元の意向を確認。継続設置。</p> <p>【共同集会所】 ・上司：R5.10.26自治会で撤去の方向で最終確認 ・大島：R5.9.11協議⇒自治会で対応を協議（R7年度までに市へ回答） ・国分：R5.8.5協議⇒R6.1の自治会総会で地元の方針を決定 ・日置：R5.7.27協議⇒9月の区会で除却方針の最終確認</p> <p>【老人憩の家】</p>	<p>【達成すべき指標の結果】 ・4/8施設について合意が得られた。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】 ○公衆便所 ・文珠公衆便所：寄附の活用による公衆便所の改修支援（地元譲渡・地元管理を前提）について打診中 ・由良中央公衆便所 R5.10.30に地元協議。結論に至らず。 ○共同集会所 ・上司：廃止、市除却で合意（R5で管理運営委託終了） ・大島：引き続き協議 ・国分：引き続き協議 ・日置：廃止、市除却で合意（R5で管理運営委託終了） ○老人憩の家 ・杉末：H9.5.19付け覚書に基づき、施設不要になった場合は自治会が撤去することを再確認（現在未使用）</p>

		・杉末：R5. 6. 22、R5. 8. 3協議⇒結論右欄記載	
11	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	市民環境部	中間点検（10月）
運営目標	<p>【施策】 現年分未納額の発生を抑制するとともに、滞納繰越額の早期収納に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 収納率の向上 市 税 現年分99.5%以上 滞繰分30.0%以上 国 保 税 現年分97.0%以上 滞繰分30.0%以上 後期高齢 現年分99.9%以上 滞繰分60.0%以上 し尿収集 現年分99.5%以上 滞繰分30.0%以上</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ① ・納税通知書、納入通知書の適正送達 ・口座振替納付の勧奨広報：2回 ・督促状の適正発行（納期限後20日以内） ・京都地方税機構への適正移管（市税、国保税） ・催告書の定期発行：2回（後期高齢、し尿収集） ・滞納者の財産調査の実施：2回（後期高齢） ・滞納対策プロジェクトチームへの参画（市税、後期高齢、し尿収集） ・滞納対策研修の受講（し尿収集）</p> <p>し尿収集 → 段階的に、滞納者にはし尿収集予約を窓口のみとする（電話予約不可） ・分納誓約書を徴取</p>	<p>【現況】</p> <p>市 税 現年分63.27%（前年65.54%） 滞繰分17.44%（10.09%） 国 保 税 現年分33.9%（33.9%） 滞繰分16.1%（12.6%） 後期高齢 現年分42.9%（44.1%） 滞繰分24.4%（13.6%） し尿収集 現年分97.9%（96.9%） 滞繰分20.2%（12.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納通等の適正送達…法令等に従い適正実施済 ・口座振替納付勧奨…今後広報誌掲載予定（11月、2月） ・督促状適正発行…法令等に従い適正実施済 ・催告書発行…今後発行（11月、2月）し尿は6月、12月 ・滞納者の財産調査…今後実施（11月、2月） ・滞納対策P T参画…対応済 ・滞納対策研講…R5.10.2～6 環境衛生係大和係長受講 ・段階的に、滞納者にはし尿収集予約を窓口のみとする ・分納誓約書を徴取 	<p>【達成すべき指標の結果※3月末時点】</p> <p>市 税 現年分97.7%（98.1%） 滞繰分30.7%（21.4%） 国 保 税 現年分90.6%（89.6%） 滞繰分30.0%（24.2%） 後期高齢 現年分96.5%（95.9%） 滞繰分36.6%（18.7%） し尿収集 現年分98.3%（98.5%） 滞繰分22.2%（16.3%）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等（10月以降）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状適正発行…法令等に従い適正実施済 ・し尿：宮津市定期汲み取り停止取扱要領の策定 今後催告等に合わせ、高額滞納者から順次執行予定

